



## 図書館の情報教育への参画を

伊東 蘆 一

年末から新年にかけては、卒業論文の締め切りや、発表会でのプレゼンテーションが迫っており、学生も教員も大変忙しい。卒論の指導にあたって、私が、毎年、心を新たにして目を通す本がある。木下是雄著「理科系の作文技術」(中公新書・一九八一年)と、同じ著者による「レポートの組み立て方」(ちくま学芸文庫・一九九四年)である。両書とも若い研究者や学生のために書かれたもので、論文を書くために必要なことが、漏れなく簡潔明快に、わかりやすく記されており、いずれも図書館に所蔵されている。これらの書物の内容で、私

がここで取り上げたいのは、「事実」と「意見」についてである。これらの書物には、①「事実」とは、証拠をあげて裏づけすることのできるものであり、「意見」とは何事かについてある人が下す判断であること、②論文に書くべきものは「事実」と、根拠を示した

「意見」だけであつて、主観的感想は排除すべきこと、③論文を書くときには「事実」と「意見」とを明確に区別すべきことなどが懇切に説かれている。ところで、私は他の二名の教員とともに、家政学専攻食科学コースと卒業研究の準備教育の一部を担当させてもらっている。この授業では、「事実」とされている事柄の「証拠」をウェブで検索することを体験させる。今年度は、教材の一つとしてトランス脂肪酸を取り上げた。トランス脂肪酸は、主にマーガリンやショートニングの製造工程で生成するもので、これが心筋梗塞の危険因子であることはすでに一九九五年ごろから報告されていたが、日本ではほとんど問題にされなかった。ところが、最近、「ニューヨーク市が、レストラン等でのトランス脂肪酸を含む油脂の使用の法的規制を開始した」という「事実」が頻繁に報道された。この授業では、まず、わが国のメディアによつて報道されているニューヨーク市のアクションに関するプレスリリースの原文を、ニューヨーク市庁のホームページから取得することを課題とした。次の課題として、ニューヨーク市庁が、「事実」と称して規制の根拠としている、トランス脂肪酸と心筋梗塞の発症頻度との関係を報告した論文を、文献検索により入手する手順を体験してもらった。

この授業の経験から、私は、学生諸君が、卒論の作成のために入手するさまざまな情報に含まれる「事実」と称するものについて、それを支える「証拠」の有無を確かめ、質(信憑性の高さ)を評価する手順に十分に習熟していないことを感じた。

メディアが「事実」と称しているものの「証拠」をもとめ、その質(信憑性の高さ)を評価するとともに、「意見」を「事実」として扱うスリカエがなされていないか否かを判断する能力を身につけてもらうことが、この授業の最終目標なのであるが、このためにわれわれに与えられた時間は年間を通じて九〇分の授業二回に過ぎず、懇切に手順の手ほどきをするには全く不十分である。

「事実」を根拠として「意見」を構成する手順については、指導にあたる教員が教育しなければならぬ事柄であり、図書館の感知するところではない。一方、「事実」と称する情報に関して、「証拠」の有無を確かめ、その質を評価する手順についての教育は、図書館がお手伝いできる。これは図書館の重要なサービスであり、責務である。

現在、図書館は、三、四年生を対象として、「図書館ガイダンス」を実施している。しかし、これは、実施を希

### 第五十三号 目次

図書館の情報教育への参画を 伊東 蘆 一

小野文庫蔵 忍頂寺務宛て書簡について 内田 宗一

大江文庫紹介 KVA祭展示 『江戸時代の食養生に学ぶ』 平沢有樹子

自著を語る 『極上銘柄豚』 小濱 由紀

今も昔も ―富士山― 松野 妙子

外国語の絵本展と 本学における外国語教育 松野 妙子

学生スタッフとの懇談会を行なつて 衣育へのとびら 植竹 桃子

『衣服と健康の科学』 植竹 桃子

寄贈著書紹介 図書館利用評価アンケート 宮田貴意子

ネパールの本屋『ビルグリム』 宮田貴意子

資料の紹介 『戦後女性労働基本文献集』 藤掛 洋子

望する教員の授業の一部を利用して 行うもので、図書館を通して利用できる文献のデータベースやレファレンスサービスについての説明を行うものにすぎない。しかし学生の評価は高い。是非、情報リテラシー教育として、入手した情報の質を見極める能力を養うことまでも視野に入れた授業科目を開講してほしい。図書館はこのような授業に、全面的に協力する準備をととのえている。

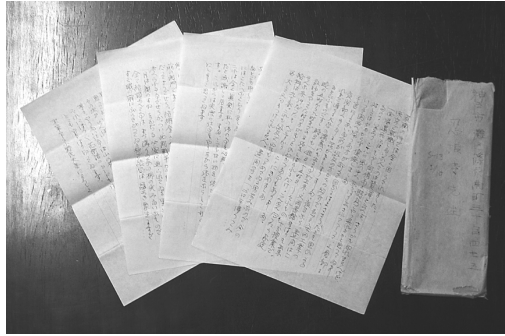
(附属図書館長)

# 忍頂寺務宛て書簡について

内田 宗一

大阪大学に、忍頂寺文庫および小野文庫という特殊コレクションが所蔵されている。これらはいずれも大正から昭和前期にかけて活躍した歌謡研究者・忍頂寺務（一八八五〜一九五一年）の旧蔵書である。忍頂寺文庫は歌謡関係の資料をはじめとする近世和本類のコレクションで、一九五四年に大阪大学が購入した。忍頂寺文庫については、一九八八年に大阪大学国語国文学会の機関誌『語文』誌上で特輯が生まれ（『文学部創立五十周年記念 忍頂寺文庫特輯』『語文』第七〇輯）、資料の全体像が明らかにされた。

その後、この特輯号の折の調査が呼び水となり、忍頂寺務の御令嬢である小野麗子氏のもとに務に関連する多数の資料が保管されていることが分かった。それらの資料を二〇〇〇年に大阪大学が受け入れたものが、小野文庫である。小野文庫には、近世和本の他、明治から昭和前期に



かけての活字本や雑誌類、務の自筆稿本類など多様な資料が存し、忍頂寺務の研究活動を理解する上で重要な意味を有している。忍頂寺文庫・小野文庫については、

との研究連携事業としても調査研究が進められている。筆者自身も、前掲「忍頂寺文庫特輯」に関わり、また小野文庫の受け入れ時に整理作業に従事したという縁から、この共同研究に参加している。筆者が主に分担しているのは、小野文庫に蔵される忍頂寺務宛て書簡の整理作業および調査である。小野文庫には、三田村鳶魚、尾崎久弥、高野辰之、頼原退蔵ら近世文学研究者からのものをはじめとする書簡類が、受け入れ時のリストによれば一三八八点収められている。これらの書簡からは、務の人物像や交友関係、研究活動、また書物の入手・流出の経緯などといったさまざまな情報を読み取ることができ、忍頂寺務の学問ならびに蔵書のありようを知る上で貴重な資料となることが期待され、迅速な整理と目録の整備が課題となっている。

これらの書簡のうちで、本学との関わりから興味を持たれるのは、島田勇雄（一九一〜一九九〇年）の書簡である。島田勇雄は国語学者で、語彙論の特に位相語の分野で大きな業績をあげたほか、西鶴本に関する一連の論考などでも知られ、その旧蔵書は本学附属図書

館にも収蔵されている。小野文庫には、一九三八年から一九四二年にかけて、島田が忍頂寺務に宛てた書簡が二〇点（同一封筒内に複数の書簡が収められたものもあるため、実際の数としては二七通）蔵されている。書簡中には互いの家族に関する話題も見られ、単に学問上の交流にとどまらない交際のあったことが窺われる。中には、出征先の中国で投函された書簡もあり、戦地の様子を伝えるとともに、書物を送ってほしいとの要望を綴り、また、日本へ帰ったら西鶴や近松を研究したいとも述べている。後年の研究へとつながってゆく関心がこの頃すでに存していたことが窺われる。帰国後の書簡の一つでは、人形浄瑠璃座の隠語「せんぼ」への関心が述べられ、関連する書物の貸借を務に依頼している。島田には、位相語研究の一環としてこの「せんぼ」を考察した諸論考があり、それらの研究にも務から受けた何らかの教示が反映している可能性

があるのではないかとこの推測もなしうる。このように、書簡資料の精査は、忍頂寺務のみならず、彼を取り巻いていた人々の動向までをも鮮やかに浮かび上がらせる。他人の手紙を読むという行為に罪悪感めいた気持ちを抱きつつも、そこから見えてくる人々の営みに、大いなる興味をそそられている。（人文学部講師）



\*写真 島田勇雄書簡  
（大阪大学附属図書館小野文庫蔵）

◆大江文庫紹介◆KVA祭展示

# 江戸時代の食養生に学ぶ

平沢 有樹子

いつの時代も「健康」に対する人々の興味は尽きることがありません。現代では、ここ数年の間「健康志向」が高まりをみせており、一九九四年頃から健康雑誌の創刊が目立ち始め、現在に至っています。そして、それら健康情報は雑誌だけではなく、他のメディアなど、とりわけテレビ番組を通し、毎日のように流されています。平成一八年KVA祭で取り上げられた江戸時代の資料からも現在のようにメディアは発達していなかったものの、人々が「健康」に対し大変興味を示し生活していた時代であったことをうかがい知ることができました。

私は、現在修士論文で「江戸時期における食と健康についての思想——『本朝食鑑』と『大和本草』の比較を中心に——」をテーマとし、研究に取り組んでおります。そのような中において、開かれた今回の展示企画は研究を進めていくうえで大きな示唆を与えてくれるものであり、何度も足を運ばせていただきました。

展示内容はまず、李時珍により

集大成された『本草綱目』から始まり、中国より日本へ伝えられた本草書が日本の学者たちによってどのような学問的発展がなされていったのかが展示され、次第に食養生に対する関心が高まりはじめる江戸時代へと移っていきます。江戸時代では、『宜禁本草集要歌』、『和歌食物本草』といった食物を扱う際に注意すべきことや食物の効能などを覚えやすいように和歌にした書物を始めとし、食について細部にまで詳しく記述がなされた『本朝食鑑』など代表的な書物が出版された。さらに江戸時代の中期ともなると『巻懐食鏡』や『懐中食性』とちよūdō着物のそでの中に入るデザインにし、どこでも持ち歩きができるといった便宜性を考慮したものが実にアイディアに富んだものが登場してきます。そして、この流れの中で、これらの知識は『家内重宝記』といったいわゆる家事百科事典といわれる書物の中に「生活の知恵」として記載され脈脈と伝えられていきます。また、『大和本草』を学問書として執筆した貝原益軒が彼の代表

作ともいえる自分の生活の中での経験から養生とは何かをわかりやすくつづつた『養生訓』の登場など、最初はあくまで「学問」でしかなかったものが時代を追うごとに「日常生活の知恵」として広く一般の生活の中にとけこんでいく様子が時代ごとに整理され、実にわかりやすく展示されていました。その他には、『解体新書』で有名な杉田玄白も「養生七不可」という書物で養生について書いているなど、意外な発見もあり本当に興味深く、見るたびに様々な角度から養生について考えることができました。

このような貴重な現物資料を実際に目にする機会を与えられたことは私にとって大変幸運なことでした。企画を立てて下さった図書館員の方々にこの場をおかりしてお礼を述べさせていただければと思います。そして、この展示をみて感じたこと、学んだことを糧に江戸時代の人々が食と健康に対してどのような考えをもち日々向き合っていたのかを今後の研究で明らかにし、養生の基本とはいったい何であるか、また、それは現代にどのようなメッセージを投げかけているのかを先人たちのメッセージをていねいに読み解くことで考えていければと思います。

(大学院生 人間生活学研究科)



本の周辺

## 自著を語る 『極上銘柄豚』

小濱 由紀

豚肉は日本人の大好きな食材です。平成一七年度の統計では、日本人ひとりあたりの豚肉の消費量は約五・五kgで鶏肉の一・五倍、牛肉の二倍以上でした。ひとくちに豚といっても、さまざまな種類があることをご存じでしょうか。違う品種をかけ合わせること、それぞれのよさを備えたおいしい肉を作り出すことができます。また安全で栄養価の高い飼料を与え、ストレスのない成育環境を整えることで、「ブランド豚」とよばれる極上の豚肉ができあがるのです。

本書でご紹介した銘柄豚はどれも選りすぐりの本格派ぞろい



おばま 由紀 著  
チクサン出版 発行 緑書房 発売

著者のHP  
<http://www012.upp.so-net.ne.jp/monplaisir/>

タイトルが『極上銘柄豚』ですからもちろん豚肉料理がメインですが、主役を引き立てる脇役たちにもぜひ注目してください。たとえばボン酢、ミックスピクルス、たけのこのオーブン焼き、じやがいも餅、ドライポルチー二のピラフなどです。これらは、ヨーロッパの各家庭で伝統のレシピがマンマの味として代々受け継がれているように、私がずっと作り続けてきた我が家の味です。いわば本書は、極上の豚肉にふさわしい我が家の味をご紹介します『極上付け合わせ集』でもあるのです。

私が主宰する料理教室の名前は、『モン・ブレジュール』(フランス語で「私の喜び」)です。私のおいしい歓びを、この本を通じて多くの方にお伝えできたらと願っております。

### \*著者のプロフィール

一九八一年東京家政学院大学家政学科卒業。一九八三年フランス「ゴールドンブルー料理学校」でグラインディプロムを取得し卒業。  
一九九七年一月に西洋料理教室「モン・ブレジュール」をスタートした。  
図書館にも寄贈されました。

## 今も昔も

富士山

今も昔も日本人の心をつかんで離さない日本のシンボル富士山。

世界遺産にはゴミ問題などで登録できなかったが、「古くから信仰の対象になり、数々の芸術作品にも描かれた日本人の心の象徴。世界遺産にふさわしい」として、世界文化遺産として働きかけていくとのことである。

江戸時代にもさまざまな作品に用いられているのだが、大江文庫に富士山諸人参詣之図というおもしろいものがある。

富士山諸人参詣之図は富士山に参詣する人たちを描いている三枚一組の錦絵なのだ、当時の物価の上り下りや流行を山登りに見立てて表している。

どうやって表しているのかというと、参詣者の笠や服に物の名が記されているのである。例えば頂上付近には茶や鉄があり、山を下っているものでは花火や油などがある。当時の世相を知ることができる興味深いものであり、また、江戸の人々の遊び心も感じられる資料である。興味がわいた方は是非図書館で御覧ください。

富士山諸人参詣之図



参詣者

(服に紙、笠に下駄と書いてある)



# 外国語の絵本展と本学における外国語教育

松野 妙子

外国語教育検討分科会は、図書館のご協力の下、平成18年10月2日（月）から11月12日（日）までの一ヶ月半近くにわたり、外国語の絵本展を図書館で開催しました。英語、フランス語、ドイツ語、中国語、韓国語の計5カ国語の絵本（45冊）にそれぞれキャプションを付けて展示しました。

絵の美しさに惹かれて、多くの学生が図書館入り口付近の展示スペースに足を止め、絵本を手にしていました。留学生の関心も高く、絵本の内容や選定について貴重な意見が寄せられました。授業でも、絵本を子供たちに語り聞かせるという設定で朗読をしたり、絵本作家が読者に伝えたい内容を英語で発表したりする取り組みが行われました。

絵本展企画のきっかけは、18年度初めのオリエンテーション時に実施された、外国語に関するアンケートと英語のプレースメントテストに遡ります。アンケートとテストの結果、明確になったのは、一種の「語学アレルギー」現象、つまり、ちょっとかじってみて肌に合わないと思うとすぐにあきらめて語学嫌いになってしまうという現象が学生の間にあるということでした。その対応の一つとして絵本展を開催したわけです。

大学教育における外国語学習の目的の一つは、母語と

は異なる新たな思考の枠組みの存在を認識するところにあります。それによって、言語を含む異なる文化に柔軟に対応できるような知性を育むことができるのです。今日、大学のありかたが多様化する中でも、これは大学教育の不変の根幹と言っても過言ではありません。

絵本展を通じた教育は、「語学アレルギー」の解消、さらには異文化認識への一步を踏み出したと言えます。楽しみながら語学を学ぶために、一層充実した絵本展を19年度も企画したいと思っています。

（人文学部教授）



## 図書館から

### 学生スタッフとの懇談会を行なつて

現在、図書館は延長開館を行い19時25分（土曜日は15時）まで利用できるようになっていきます。

この延長開館時間には本学の学生スタッフが閲覧カウンターの担当しています。

日頃は学生スタッフと館員が懇親する時間がないため、年2回懇談会を開き、図書館での仕事や、利用者の側から見た忌憚のない意見を出してもらい、利用サービスに生かすことを目的としています。

12月の懇談会では、次のような質問がありました。「今、何冊借りているか知りたい」と尋ねられることがある、という話を聞いて、『利用照会サービス』の認知度はまだ低いことを実感しました。改めて説明しますと、『利用照会』は、大学や自宅のパソコン・図書館OPACから、自らの貸出情報を確認できる便利なサービス』のことで、予約した本が返却されたという連絡のメールを受け取ることもできます。

このサービスの利用を高めていけば、学生は自分の借りている資料の期限を容易に確認できるため、資料の延滞も減り、図書館も督促作業などの労力の手間が省け、互いに研究や業務の効率が良くなり

ます。図書館としては『利用照会サービス』の周知を図り学生の利便性を高めていく必要を強く感じています。

業務については、長年アルバイトをしている学生でも理解されていない部分があり、なぜそうなっているかという根拠を説明すると「そうだったのか」と、改めて気づいたことも多かったです。自分の作業の根拠を知ること、今後のアルバイト業務に生かされていくと思われま

図書館全般については、学生スタッフから、「館員のガイダンスは、レポート作成に役立ち、展示については、図書館の意気込みが伝わる」との感想が寄せられました。

図書館としては、今後、展示ガイダンス等の充実を図り、全学生に少しずつ図書館の存在感を浸透させていきたいと考えています。

いずれにしても、学生スタッフとの懇談会は、学生達と利用者の生の声を聞く良い機会となっております。そして、学生スタッフには、図書館員という立場から、教育・研究の中心的役割を持つ図書館の魅力について、他の学生たちに伝える存在になっていくことを期待しています。

# ■ ■ ■ ■ ■ 衣育へのとびら「衣服と健康の科学」 ■ ■ ■ ■ ■

植竹 桃子

「衣服」、それは人間が生まれてから亡くなるまでの一生を通じて、絶えずお世話になり続けるものである。衣服は「第二の皮膚」と表現されるように、人間の生命維持に直結したり、或いはおしゃれ心を満たして幸せな気分をもたらす等、人間が着用することで様々な役割を果たしてくれる優れたものである。衣服に関する教育・研究に携わる身としては、日々、その面白さに探究心をそそられると同時に、奥深さを実感している。

しかし、近年では「食育」が盛んであるのに対して、「衣育」に対する社会一般からの認識は低く、私自身無念な思いをすることが多い。このような状況にある中で、本書が出版された。

本書は、「人の健康に視点をのいた衣服の研究」をテーマとする(社)日本家政学会被服衛生学部の部会員が、最新の研究成果をまとめたものである。最大の魅力は、最先端の内容で構成されているにも関わらず、専門書の堅苦しさがなく、わかりやすい図表と、親しみやすい文章で書かれている点にある。日常着、特殊服、ファッション、健康、の4部15章編成で、さらに21のコラムから成っている。例えば、第11章「男性のおしゃれ」の「2.ネクタイをはずしてみれば？」では、ネクタイの有無とワイシャツの袖の長さ別に見た熱放射量、更に歩行時の皮膚温変化を示し、ノーネクタイで身体を動かすと熱放射が促進されること

を、わかりやすく説明している。また、コラム「院内感染を防ぐ白衣」では、白衣のデザイン上の工夫と抗菌加工地の使用から、白衣の細菌付着数を抑制できたことを示している。読者は自然に文章に引き込まれ、「なるほど」と納得させられるのである。

私が本書を購入後暫くしてから、嬉しい場面に遭遇した。

衣服は専門領域外とされている先生の研究室に伺った際、用件が済むと、「この本、買ってみたいですよ」と、本棚から本書を取り出されたのである。書店の店頭でふと目について購入された、とのことであるが、多分、パラパラとページをめくり、興味をそそられて購入に至ったのであろう。定価が1470円と手頃なことも幸いしたのかもしれない。

本書は、学生の専門性に関わらず、また老若男女に関わらず、私たちの心とからだの健康の維持に大切な役割を果たす「衣服」についての思考・理解をさり気なく導く、「衣育へのとびら」となることであろう。

(短期大学生生活科学科助教授)



(社)日本家政学会被服衛生学部編  
丸善 平成15年初版

## 平成18年度本学教員寄贈著書紹介

平成18年に寄贈を受けた本学教員の著書等を紹介いたします。ご寄贈いただきまして、ありがとうございました。今後も著作物出版の折にはご寄贈いただければ幸いです。

岩見哲夫 (家政学部)

南極観測隊 技報堂出版 2006

上村協子 (家政学部)

若手研究者が読む『家政学原論』2006 家政教育社 2006  
生活科学部のゆくえ

お茶の水女子大学生生活科学部生活科学研究会 2006  
女性農業者の定住事情 農山漁村女性・生活活動支援協会 2005  
出産・育児期の女性農業者に対する子育て支援活動モデル  
全国農業協同組合中央会 2006

女性農業者の法的地位の明確化・強化について

農山漁村女性・生活活動支援協会 2004

金澤良枝 (生活科学科)

腎臓病の人のためのおいしい特効メニュー 主婦の友社 2006  
痛風・高尿酸血症を治すおいしいバランス献立 主婦の友社 2006

日下部啓子 (非常勤講師)

インドネシア・スラウェシ島の染織  
福岡市美術館 2006

澤田雅彦 (人文学部)

江戸のモノづくり 北陸大学 2006

利谷信義 (学長)

日本法の国際的文脈 成文堂 2005

西海賢二 (人文学部)

葛飾区神社境内石造物調査 葛飾区教育委員会 2006

近世のアウトローと周縁社会 臨川書店 2006

地方史研究ほか 論文多数

緑川哲夫 (生活科学科)

現場即応!!よくわかる小学校生徒指導  
学事出版 2006



## 図書館利用評価アンケート調査の御礼

昨秋実施致しましたアンケートにご協力いただきまして、ありがとうございました。皆様の親身なるご協力により回収率は5割に達しました。厚く御礼申し上げます。学生の皆さんが図書館をどのように評価されているのかを分析し、その結果を自己点検・評価に活かし、今後の図書館運営の参考にしたいと考えています。

## ネパールの本屋 “ピルグリム”

宮田 貴意子

私は旅に出ると、特に知人を訪ねて外国に行くと無意識のうちに本屋に立ち寄るか案内されている。また、空港でも出発を待っている間に本屋で立ち読みしたり、日本で翻訳されているオリジナルの本を探したりしていると、つい時間を忘れてしまう。本屋という名称に特にこだわりはないが、書店というよりも明るいがよそよそしい感じで、あ的一种独特の本の匂いが失せているような気がする。

昨年11月にネパールのカトマンドゥで勤務している姪を訪ねた時も、分刻みのスケジュールのなかで本屋に連れて行ってもらった。彼女のアパートはパタン市にあり、私が滞在しているホテルは彼女の住居から車で5分以内だった。パタン市からバグマティ川を渡るとカトマンドゥに入る。カトマンドゥは雨が少なく上に、自動車とオートバイの排気ガスで空までどんよりしている。最近カトマンドゥの大気汚染を避けて、大使館や外国人が次々とパタン市に移ってきている。カトマンドゥのダウンタウンは自動車による慢性的渋滞で身動きが取れず、その間を人が通り抜けて行く。交通信号は2、3カ所あるだけで(日本のODAによって設置)街灯はなく、交通整理の警官だけが完全武装で立派なマスクをしている。道路が整備されていないのに、政府は自動車とオートバイの取得に資金と税の優遇措置をしたので急激に車が増えたと姪は説明している。

11日の土曜日の夕方、円の交換も兼ねて姪と一緒にカトマンドゥとパタン市を結ぶ幹線道路沿いに在る本屋に行った。本屋には駐車場がないので、車を置くためにホテルで両替をすることにした。この幹線道路は4車線で、横断歩道もなければ街灯もなく、人々は車の間を縫って渡っている。姪は渡る前に、途中で絶対立ち止まらないこと、追突や衝突はしょっちゅうあるが車のスピードは2、30キロなので死ぬようなことは殆どないから大丈夫と恐ろしいことを言う。

ピルグリム(巡礼者)という名前の本屋は経営者がインド人で、25年前にインドのベナレスとカトマンドゥのタメル地区に開店した。タメル地区は旧市街で、バッグパッカーの泊まる宿が軒を連ねている。パタン市の店は10年前の開店で、多分外国人がこの地に多く住むようになったのでオープンしたのだろう。タメルとこの店も店長は経営者の甥達で、4、5人のネパール人が従業員として働いている。

パタン市の本屋はビルの中であって、1階が書籍、2階がハンディクラフト、3階が古書だが、残念ながら2階と

3階は時間がなく行けなかった。この店は丸善や紀伊国屋に相当し、主に洋書を取り扱っている。店の広さも新宿の紀伊国屋の2階と同じ位ある。店の一角にはCDやDVD(インドやアメリカ映画)、みやげ用のカレンダーや観光ポスターが置いてある。

姪によると、本は値段が高いのでネパール人は殆ど買わないが、買うときはもっと安い本を売っている店に行くとのこと。この店の平均的な本の値段は300~400ルピーで、日本円では600~800円に相当する。月1万円あれば普通の生活ができるこの国で、1冊600~800円の本を容易に買わないのも納得できる。

この店の在庫は7万冊位あり、月に2000冊は売れるので3000~4000冊は常に仕入れているとのことだ。この店のベストセラーズは山や自然に関するもので、店は幹線道路沿いにあり、向かい側にホテルという立地条件の良さも売れ行きに影響しているのだろう。

私はこの店で絵本と観光名所や風俗習慣の写真が付いた卓上カレンダーを買った。驚いたことに月と曜日の名前が英、独、仏、伊、西(スペイン)、ネパール、日本語の7カ国語で書かれている。これから察するに、観光客は圧倒的に欧米人と日本人なのだろう。本とカレンダーを入れてくれた紙袋が、また洒落ている。真っ白な地に黒でヒマラヤ連峰のアンナプルナの縦走のルートが印刷されていて、店の名前も住所もない。この紙袋を広げると本のカバーにもなる。

同じ11日に、姪と彼女の住居の近くにある“ふじパン”の店に行った。若いネパール人の夫婦は長野県で5年修行して、昨年9月に2人で店を開いた。菓子パンや食パンの評判が良くすぐ売り切れるので、姪は注文しておいて夕方取りに行くとのこと。アンパン1個25ルピー(50円)はネパール人には高いので、この店に買いに来るのは中流以上の人達とのこと。パンも餡も自家製なので新鮮で柔らかく美味しかった。

ネパールには人の優しさがあり、時間がゆっくり流れる。また、本屋には静けさがある。

(人文学部教授)



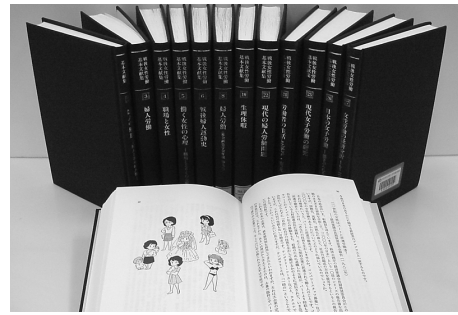
ネパールの本屋

## 資料の紹介

# 『戦後女性労働基本文献集』

原ひろ子監修 日本図書センター

藤掛 洋子



みなさんの中には、フランス人権宣言に女性が含まれていなかったことや、日本の明治民法が妻を無能力者と規定してきたことを記憶しておられる方も多いだろう。

戦後、日本国憲法起草において、ベアテ・シロタ・ゴードン(Beate Sirota Gordon)が尽力したことにより、第14条に「法の下での平等」が、第24条に「両性の平等の原則」が反映された。日本女性は、1947年に施行された日本国憲法より多くの恩恵を受けてきた。

国連では、1979年に女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約(女性差別撤廃条約: CEDAW)が採択され、日本は批准にむけ1985年に男女雇用機会均等法を施行した。いわゆる均等法世代は40代を迎え、あらゆる分野で活躍している。

全人口に占める労働力人口の割合(労働力率)は、28～33歳の女性が上昇した(2005年国勢調査)ものの、その多くは医療・福祉分野である。つまり、ケアワークは女性が担うという性別役割分業が現存しているといえる。

また、正規雇用と非正規雇用の差は拡大している。パート労働人口は年々増加し、現在1260万人といわれている。年収130万円に届かない人は男性で34%、女性で56%にのぼる(2005年)。若者層と女性が非正規雇用を担うという構図がここにはある。

2007年1月27日に松江市で開かれた集会において、柳澤伯夫厚生労働大臣が、女性を子どもを産む機械に例え、「一人頭で頑張ってもらうしかない」と発言した。

産む・産まないの決定は、個々の女性(カップル)の権利であるリプロダクティブ・ヘルス・ライツは、1994年の国連・国際人口開発会議において公式に示されたものである。にもかかわらず、国(国家権力、政治家)が女性(カップル)に子どもを産むよう求めてもよいとするかにとれる氏の発言は、議論すべき点である。

少子化対策を、労働環境や社会保障の制度改善として総合的に捉えず、女性の責任の問題(女性各人の結婚の有無や出産数の問題)と捉えることは、誤った認識である(日本女性学会メールニュース No.15)。

国際社会に目を転じてみると、日本は、人間開発指数(HDI)が世界177カ国中第7位である一方、ジェンダー・エンパワーメント指数(GEM)は、75カ国中42位である(2006 UNDP『人間開発報告書』)。このことから、日本の女性の地位を国際社会に投影すると、まだ低いといわざるを得ない。

日本女性の戦後における労働状況の改善や地位の向上は目覚ましい。しかし、グローバリゼーションが深化する今日、経済・効率優先主義の価値観やシステムが浸透する中、右に示したように



新たな問題が生じている。また、人をモノに例えるような人権観の欠如も社会にはみられる。

『戦後女性労働基本文献集』に掲載されている多くの問題やそれらの解決に向けた法整備、運動は、

過去の歴史であると同時に、これからのわたしたちを取り巻く働き方や新たに生起する問題に対処するために、複眼的な視点を与えてくれるものである。

女子大で学び、これから社会に出ていく学生たちをはじめ、女性問題やジェンダー問題に興味のある多くの方々に手にとって読んで頂きたい資料集である。(家政学部助教授)